

保護者 様

倉敷市立本荘小学校
校長 角南 方敏

新たな警戒レベルと避難情報等に伴う変更点のお知らせ

平素より、本校の教育活動の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

5月18日付で警報等が発令された場合の対応についてお知らせしていましたが、5月20日に内閣府・消防より新たな警戒レベルが発表されました。それに伴い、変更になる対応がありますので、お伝えしておきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

これまでのもの

「避難準備・高齢者等避難開始」・「避難勧告」・「避難指示」・「災害発生情報」
(警戒レベル3) (警戒レベル4)

新たなもの

「高齢者等避難」・「避難指示」・「緊急安全確保」
(警戒レベル3) (警戒レベル4) (警戒レベル5)

避難準備・避難勧告がなくなりました。
高齢者等避難開始が高齢者等避難になりました。
詳しくは、裏面を参照

警戒レベル4までに全員避難

「高齢者等避難」(警戒レベル3)・「避難指示」(警戒レベル4)について(倉敷市の基本的な対応です)

1 学校園所在地(倉敷市児島塩生1750)において発令

(1) 登校前に発令された場合

- **警戒レベル3「高齢者等避難」** 発令・・・高齢者や障害のある人は避難

小学校は通常通り**登校**としますが、保護者の判断により登校を控えた場合は、欠席(遅刻を含む)扱いとしません。

- **警戒レベル4「避難指示」** 発令・・・**全員避難**

7時であったのが、6時になりました。

午前6時の段階で発令されていた場合は、全学校園において自宅待機とします。その後、解除となり登校することとなった場合でも、保護者の判断により登校を控えた場合は、欠席(遅刻を含む)扱いとしません。

※ 本荘小学校は土砂災害警戒区域内にあるため、倉敷市より土砂災害警戒情報(レベル4相当)が出された場合、臨時休校とします。(土砂災害以外【例：台風】に係る「避難指示」の場合は、臨時休校でなく自宅待機となります)

(2) 登校後に発令された場合

- **警戒レベル3「高齢者等避難」** 発令・・・高齢者や障害のある人は避難

小学校は、保護者から申出があった場合は、保護者への引渡しを基本として下校させ、早退扱いとしません。

- **警戒レベル4「避難指示」** 発令・・・**全員避難**

保護者への引渡しによる下校を基本とし、状況によっては教員の誘導により下校させます。ただし、発令地域に自宅がある場合は、保護者と相談して判断します。緊急を要する場合は新たな避難場所へ誘導します。

2 在居住地もしくは通学路において発令(警戒レベル3以上)

(1) 登校前に発令された場合

保護者の判断により登校を控えた場合は、欠席扱いとしません。

(2) 登校前に発令されていたが、授業時間内に解除された場合

安全に気をつけて登校させてもよいですが、保護者の判断により登校園を控えた場合でも欠席(遅刻を含む)扱いとはしません。

(3) 登校後に発令された場合

保護者から申出があった場合は、保護者への引渡しを基本として下校させ、早退扱いとしません。

3 対応に係る留意事項（防災情報の入手について）

避難準備情報や避難指示の発令状況については、次の方法により情報を入手してください。

「倉敷防災ポータル」「倉敷市ホームページ」「おかやま防災情報メール」「緊急告知FMラジオ」「災害情報共有システム Lアラート（NHKデジタル放送）」「有線放送」「屋外拡声塔」「広報車」等

※ 今後も、国の基準の変更等が行われた場合は、それらの情報をもとに随時、改定していくこととなりますので、お知りおきください。その際には、改めてお知らせいたします。

「**暴風警報**」・「**特別警報**」（大雨・暴風等、高潮、波浪、暴風雪、大雪）が発令されたとき

1 倉敷市に 暴風の「警報」もしくは、「特別警報」が発令されている。

① 午前6時に上記の警報が発令されている	臨時休校
② 午前6時に発令されていたが、その後解除された	

☆ ①②の場合、あゆみクラブはありません。7時であったのが、6時になりました。

※前日から臨時休校の決定があった場合も、あゆみクラブはありません。

その他

★「避難指示」や「警報」の発令が予想される場合は、**午前6時**の情報を確認してから判断するようにしてください。よろしくお願いいたします。

★「自宅待機」のときも、あゆみクラブは開設されません。
（学校が臨時に休みになった場合は、あゆみクラブも開設されません）

★「避難指示」の発令により「自宅待機」となった場合、その後の状況の変化により登校となる可能性もあります。その際は、安全に気を付けて近くの人で声を掛け合い、できるだけ複数で登校するようにしてください。（土砂災害に係る「避難指示」が出された場合、臨時休校です）

・学校所在地（倉敷市児島塩生1750）において午前6時に「避難指示」が発令されている場合（土砂災害に係るものに限らず）、給食を提供することができません。登校したとしても、11：30頃の下校となります。

・発令されていた（土砂災害に係るものでない）「避難指示」等が8：30までに解除されない場合は、「臨時休校」の判断をする可能性があります。

★ 急な下校に対応できますようにご配慮ください。

→「登校後に急きょ下校させる場合や、給食物資の輸送ができないことによる給食中止の可能性」があります。

★ 自宅待機、臨時休校、急な下校等の際は、「倉敷eこねっと（倉敷教育ネット総合情報配信システム）」にて、その旨をお知らせします。

※**電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。**

※お仕事等様々なご事情がございましたら、但し、「避難指示」等が発令された場合は、スマホ・携帯電話等を確認できるようにしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

※「開封確認」をお願いすることがあります。学校からの連絡が確実に伝わっているか、ひいてはお子様か安全かを確認するためのものですので、よろしくお願いいたします。